

令和7年度第1回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和7年6月30日（月） 午後1時59分 ～ 午後3時59分

場 所 本庁舎3階 302会議室

出席者 委員 出石委員、出雲委員、黒石委員  
市 側 池之上総務企画局長  
鹿島担当理事・行政改革マネジメント推進室長  
猪俣行政改革マネジメント推進室担当部長  
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長  
北村行政改革マネジメント推進室担当課長  
北川行政改革マネジメント推進室担当課長  
吉田行政改革マネジメント推進室担当課長  
加藤行政改革マネジメント推進室担当課長  
中村都市政策部企画調整課担当課長  
白須公共施設総合調整室担当課長  
川又財政局財政部財政課担当課長  
峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐  
飛田行政改革マネジメント推進室担当係長  
植木行政改革マネジメント推進室担当係長  
原田行政改革マネジメント推進室担当係長  
二宮行政改革マネジメント推進室主任

議 題 1 出席者紹介  
2 会長選出  
3 議題  
(1) 会議の一部非公開について  
(2) 令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について  
(3) 川崎市行財政改革第4期プログラム素案（骨子）について  
4 その他

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 0名

議事

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、ただいまから令和7年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私は総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日、お二人の委員が、残念ながらご欠席となってしまっておりますけれども、定足数である過半数は満たしておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、本日の議事内容につきましては、録音内容に基づきまして議事録を作成させていただき、公開等に備えた手続を進めさせていただきたいと存じます。

次に、資料でございますが、お手元にご用意しておりますタブレットに資料一式を格納しております。資料の不備ですとか、操作方法のご不明点などがございましたら、お申し出いただければと存じます。

また、議事に進む前に、会議の公開についてでございます。本委員会は原則公開とさせていただいておりますが、議題1でその後の議題の一部非公開についてお諮りする予定ではございますが、本日の傍聴・取材につきましては、現時点では希望がございませんので、このまま進めさせていただきます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、次第1の出席者紹介でございます。まず初回でございますので、本日ご欠席の方を含めました委員に就任いただく皆様を50音順で紹介させていただければと思います。

それでは、関東学院大学法学部学部長・教授、出石稔様。

出石委員

出石です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授、出雲明子様。

出雲委員

よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

本日はご欠席でございますが、駒澤大学法学部学部長・教授、内海麻利様。

また、本日、こちらもご欠席でございます、一般財団法人地方自治体公民連携研究財団代表理事、東洋大学国際PPP研究所リサーチパートナー、千葉商科大学総合政策学部准教授、藏田幸三様。

そして、PAパートナーズ株式会社代表取締役公認会計士、黒石匡昭様。

黒石委員

黒石です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

以上、5名の委員の皆様でございます。

また、委嘱状につきましては、本来であれば、お一人お一人にお渡しすべきところでございますが、皆様の机上に配付をさせていただいております。これをもちまして、委嘱状の交付とさせていただきますので、ご了承願います。

委員の皆様のご紹介につきましては、以上でございます。

今年度につきましても、委員の皆様にご活発なご議論をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。

総務企画局長の池之上でございます。

池之上総務企画局長

池之上です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

総務企画局担当理事・行政改革マネジメント推進室長の鹿島でございます。

鹿島行政改革マネジメント推進室長

鹿島です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当部長の猪俣でございます。

猪俣行政改革マネジメント推進室担当部長

猪俣です。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の北村でございます。

北村行政改革マネジメント推進室担当課長

北村です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の北川でございます。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

北川です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の吉田でございます。

吉田行政改革マネジメント推進室担当課長

吉田です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の加藤でございます。

加藤行政改革マネジメント推進室担当課長

加藤です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、企画調整課担当課長の中村でございます。

中村都市政策部企画調整課担当課長

中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。

白須公共施設総合調整室担当課長

白須です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

最後に、財政課担当課長の川又です。

川又財政部財政課担当課長

川又です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、総務企画局長の池之上から一言ご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

池之上総務企画局長

改めまして、総務企画局長の池之上でございます。よろしくお願いいたします。委員会の冒頭に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先生方におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

ご存じのとおり、本市は昨年、市制100周年を迎えまして、数多くの記念事業、イベント等を実施し、大きなにぎわいを見せた1年であったかと振り返っております。こうした中、次の100年に向けて、全庁を挙げて新たな取組を挑戦してまいりますけれども、こうした中で、今年度は総合計画の改訂と併せまして、行財政改革第4期プログラム、また、次期出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針の策定を行うこととしているところでございます。

足元では、賃金の上昇や物価高騰などの影響による歳出の増加ですとか、ふるさと納税の影響による減収が深刻化しているところでございますけれども、こうした厳しい財政環境が続く状況ではありますけれども、こうしたときだからこそ、これまで以上に必要な経営資源を確保し、将来にわたりまして持続可能な行財政基盤を構築することができるよう、各計画を策定してまいりますと考えております。

現行の行財政改革第3期プログラムや、先ほどの出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針につきましては、今年度が計画の最終年度となりますので、計画に掲げている目標を達成することができるよう、取組を着実に進めるとともに、課題として残る部分につきましては、次期の計画のほうに確実に反映していきたいと考えております。

本日の議題の一つ目でございますけれども、令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」では、法人ごとの効率化・経営健全化に向けた取組ですとか、本市の行政目的に沿った連携・活用に

向けた取組について、評価を行っていただきたいと考えております。

また二つ目の川崎市行財政改革第4期プログラム策定素案（骨子）では、第4期プログラムの策定に当たりまして、前提となる部分ですとか、全体の構成などについてご議論いただきたくものとなりますが、本委員会では、この二つの計画について、節目・節目のタイミングで、委員の皆様方から忌憚のないご意見やご助言をいただきたいと考えておりますので、例年よりも少し回数が多くなりますけれども、大変恐縮ではございますが、先生方のご意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、冒頭に当たりまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞこの1年間、よろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

続きまして、次第の2、会長選出に移りたいと存じます。

本委員会の会長選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、ご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

特に、特段のご意見がございませんでしたら、事務局のほうといたしましては、出石委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

それでは、出石委員に会長をお願いしたいと存じます。ご就任いただくに当たりまして、一言ご挨拶をいただければと存じます。

出石会長

はい。会長にということで承りました。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在の行財政改革のプログラムが始まってから、ずっと伊藤先生が会長を務められてこられました。昨年度末をもってご退任され、私も、伊藤先生の采配の下に行財政改革、あるいは出資法人改革も見てきましたので、伊藤先生のご苦勞はすごく感じていたところです。それを引き継ぐにあたり、プレッシャーを感じているところでございますので、力不足ではありますけれども、頑張ってやってまいりたいと思ひます。

委員の皆様、それから市の皆さん、どうぞご協力、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入らせていただきたいと存じます。

ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。出石会長、よろしくお願ひいたします。

出石会長

それでは、議事としまして会議の一部非公開についてです。  
事務局から説明をお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、早速ですが、資料1をご覧くださいと存じます。  
会議の一部非公開についてでございます。

こちら最初の根拠及び前提の部分に記載してございますが、本委員会は会議の公開に関する条例に基づきまして、原則公開としてございますけれども、本日の議題3の取扱いにつきましては非公開としたいと考えてございます。

非公開の理由といたしましては、議題3の内容が、いずれもまだ市内部での協議の過程にある案件でございますことから、条例第5条第3号の、公にすることにより、率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるもの等に該当し得ると考えるためでございます。

したがって、事務局といたしましては、議題3については会議の傍聴を行わないこととしたいと存じます。一方で議事録につきましては、従前どおり作成することといたしまして、後日、資料等についての情報公開開示請求があった場合につきましては、会長と事務局とで協議の上、公開の可否を判断してまいりたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

出石会長

ただいまのご説明につきまして何かございますでしょうか。よろしいですか。  
議事録の公開は、公開請求、開示請求があった場合だけということですか。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

そうです。

出石会長

最初から公開はしないということですね。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

出石会長

分かりました。

それでは、議題の(3)については非公開ということで、議題1、2は公開ということで進めてまいりたいと思います。資料につきましては、事務局との協議の上で公開、非公開を判断するということにさせていただきますと思います。

それでは、次の議題に移ります。

次は、(2)令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についてです。

本議題につきましては、まず、事務局から資料2-1に基づいて、取組評価の結果概要について説明いただいた上で、委員の皆様へ評価全般に関してご審議をいただきたいと思っております。

その後、委員の皆様から事前にご意見、ご質問をいただいておりますので、主立った項目について、資料2-3に基づき、1件ずつ事務局から説明をいただき、その都度、1件ずつ委員の皆様にご審議いただく

形で進めさせていただきたいと思っております。案件数は計6法人分を予定しておりますということで、よろしいでしょうか。

それでは、まず資料2-1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、令和6年度出資法人、経営改善及び連携・活用に関する取組状況について、資料2-1でご説明をさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。

初めに、資料上段にございますとおり、今回の取組評価は、令和4年3月に策定した経営改善及び連携・活用に関する方針に基づく3年目の評価となるものでございまして、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても、各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の効率化・経営健全化と連携・活用を図っていくことにつながっていくものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

令和6年度の取組評価では、令和5年10月に設立しましたNo.11の川崎未来エネルギー株式会社が新たに対象に加わり、記載のとおり24法人となります。

飛びますが、8ページ目をご覧くださいませでしょうか。

令和6年度取組評価の総括についてでございますが、資料下段の棒グラフにおいて、市による達成状況の評価等を経年でお示ししております、資料上段では、令和6年度取組評価の総括を行っております。

一つ目のポツ、本市施策推進に向けた事業取組について、グラフ1のとおり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、また、グラフ2のとおり、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約92%と、令和4年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約8%と、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。

次に、2ポツ目の経営健全化に向けた取組について、グラフ3のとおり、市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況となっております。

三つ目の業務・組織に関する取組について、こちらグラフ4のとおり、市による達成状況が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持しています。

4ポツ目の令和6年度取組評価の総括といたしまして、令和5年度と同様に、何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、一方で、法人の設立目的はあるものの、一般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考えております。

次に、9ページをご覧ください。

令和6年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性についてでございますが、先ほどの総括と同様に、資料下段の棒グラフにおいて、今後の取組の方向性を経年でお示ししており、資料上段で、評価結果を踏まえた今後の取組の方向性をまとめております。

1ポツ目の今後の取組の方向性が「I」となった、赤く囲っておりますが、左から、約60%、50%、89%の取組については、法人の自主性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要と考えております。

2 ポツ目、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった、青く囲っておりますが、左から約40%、50%、11%の取組については、要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められると考えております。

なお、三つ目の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、社会経済状況の変化により、法人の経営計画に変更があったものや、令和6年度取組評価の状況を踏まえ、一層の取組の推進を図るもの等もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値の変更を行うものとなります。

資料2-1の説明は以上でございます。

出石会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、評価全般に対する内容ですけれども、委員の皆さんからご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から1点。今、気がついたので、9ページのこの取組評価の、今後の方向性で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを見ると、取組の拡大はないんですね。現状維持と、見直し、中止ですが、個別の中でも目標値を上方修正しているものがあるわけですね。そうすると、それは社会情勢とのかを踏まえて、よりもっと積極的にこの法人が活動していこうということもあると思うのですが、それはⅡ番に入るのですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。今、会長からおっしゃっていただいたように、拡大の場合については見直しということになりますので、Ⅱ番のカテゴリーの中に入れていくというような形で整理をさせていただいています。

出石会長

なるほど。そうするとⅡ番は、現状を踏まえて改善というのは、拡大というよりもどちらかというと縮小のイメージが強くなりますが、縮小だけではないという解釈ですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

おっしゃるとおりでございます。

出石会長

分かりました。

あとはよろしいですか。お願いします。

出雲委員

組織、業務・組織に関しては、かなり達成度が高くて、施策の推進に向けた事業取組との関連では、経営健全化に向けた取組が、Ⅰが拡大はしているんですけども、施策に向けた推進の取組以上の拡大にはなっていない、今そういう現状がある中で、三つに分けることの意味ですが、経営健全化に向けた取組が、Ⅱが減少傾向だけれども、Ⅰに比べると少ないということから、三つの中では最も課題があるという整理になるのでしょうか。これを三つに分けて分析することの意義という話ですけれども。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

今、ご質問の内容については、本市施策に向けた事業取組と経営健全化の取組と業務・組織の取組を三つ

に分けている理由でよろしかったでしょうか。

基本的には、本市施策に向けた事業取組については、市がそもそも行っていたもの、もしくは、法人設立に当たって、ミッションというんでしょうか、存在意義として行っていくべきものということ、あと市と連携していくものということで挙げさせていただいているということの、事業としての側面。経営については、やはり財務状況ですとかそういったところを見ていく、視点の切り口がちょっと異なっているというところがございます。あわせて、業務・組織については、やはり組織としてガバナンスがしっかり取れていくこと、もしくは人材育成ですとか、そういった面で、しっかりと組織を適正に維持していくという側面からということで、視点としてはそれぞれ違う視点から見ているような形になってございます。

なので、そういう意味では、どれが大事で、どれがかぶっているというんでしょうか、そういった状況で、ウェイトが低いとかということの位置づけとしては考えてはいない。それぞれで必要だと考えているところでございます。

出雲委員

その上でなんですけれども、経年変化で見たときに、経営健全化に向けた取組が、最もこの三つの中で、ⅡからⅠへの移行が少ないですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

9ページですね。

出雲委員

はい。そうです。例えば、施策の推進のほうは40%が60%に、Ⅰの部分ですけれども。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

Ⅰが上がっています。

出雲委員

そうですね。Ⅰの上がり、施策の推進に向けた取組のほう伸びていて、経営健全化に向けた取組のほうが少ない。加えて、Ⅱの縮小幅に関しても、施策の推進に向けた取組のほう進んでいて、健全化に向けた取組のほうが少ない。ということは、この三つの中で、経営健全化に向けた取組が最も課題であるということを示すために、この三つの枠組みに分けているという、そういう理解なんですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

分け方については、今、私のほうで申し上げたとおりですけれども、例えばこの経営健全化のほう、要はⅠのほう拡大していかないということについては、やはり、この間の法人の経営状況というところが、悪かったところ、もしくは好ましくなかったところというのが、好転していないという状況、もしくは悪くなってしまっている部分と、改善しているというところが見てとれるというところがあると思うんですけれども、そういう意味では、パーセンテージを見ていただきますと、やはりⅠの割合が50%で、Ⅱの割合が50%というところになっていますので、そういう面では、本施策と業務改善を比較すれば、やはりⅡの割合が大きいので、やはりそこについては改善すべき事項が多いというのは、先生のおっしゃるとおりだと思っています。

出雲委員

分かりました。失礼しました。

出石会長

よろしいですか。

それでは、数字としてはおおむねよい数字が出ているというのは、改革の取組の成果だと思っておりますので、ちょうどコロナも明けてどれぐらい元に戻ったかという、十分戻っていると思っておりますが、現取組については、引き続き進めていただければと思います。

それでは先ほどのとおり、個別の評価のほうに移りたいというふうに思います。

まず、資料2-3に基づきまして、主立った項目について、一法人ずつ事務局から説明いただきまして、その都度、1法人ずつ、委員の皆様からご意見、ご質問をいただければというふうに思います。案件数としては計6法人分を予定しております。

それではまず一つ目が、川崎市スポーツ協会について、ご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

では、まず1ページ目の項番3、川崎市スポーツ協会の収益性の確保についてでございますが、こちら、収益向上のため、かわさき多摩川マラソン申込の増加や各教室の値上げにより、収入は増加したものの、物価高騰等の影響もありまして、経常収支比率等が目標値を下回ったことから、市による達成状況の評価をCとしております。

この課題に対しまして、具体的な物価高騰等の影響や、法人全体の収益構造の改善に向けて具体的な取組イメージについて確認したいとのご意見を頂戴しております。

これに対しまして、右側に移りますが、物価高騰などの影響としましては、各種事業の実施に伴う委託費などが増加したため赤字決算となったものの、収益構造の改善に向けた取組として、現在、指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄附金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和7年度から一部教室・イベント参加料の値上げの実施に取り組んでまいりますとのことでございます。

説明は以上でございます。

出石会長

先ほど6法人をここでは扱いますと言いましたが、確認的に最初のこの表で言うと、川崎市文化財団はここでは説明を受けておりませんが、意見が出ていますので、6法人以外のものを最後に、ご意見をいただく形にします。川崎市スポーツ協会、川崎冷蔵が2件目、3件目が川崎未来エナジー、4件目が川崎市身体障害者協会、5件目がみぞのくち新都市、6件目が川崎市消防防災指導公社です。それ以外の項番の項目については、最後に、さらにお二人から、あるいは私も含めてあったら、加えてご質問、ご意見をもらうという形をお願いします。

では今、1件目にありました川崎市スポーツ協会について、出雲委員と黒石委員からご質問が出ております。お二人から何か追加がありましたら、どちらからでも結構ですか。

黒石委員

よろしいですか。

出石会長

お願いします。

黒石委員

出雲先生も多分同じ趣旨だと思うんですけども、外郭団体、スポーツ協会としての事業性の確保は、この限界で厳しくなっている。頑張りますとは言われているんですけども、頑張れない部分もあるんじゃないかという、議論のための問題提起でして、指定管理者であり続けるために頑張りますという、それはそれでいいんですけども、そもそもスポーツ協会の存在意義からすると、やるべきことをやる。今やれていないけど本当はやるべきことをやるという、先ほど、出石先生も言われたけど、スポーツ文化的なものの促進のために、市の財源を投入してやるというならば、そうやって活動を広げていくというオプションはあり得るので、これは所管課の方ももちろん、市政との相談ですけども、事業性が取れなく、赤字になっているので頑張りますと書かれているんですけども、それを黒字にとプレッシャーをかけ続ける、そういうディシプリンも必要な部分はあるんですけども、それだけじゃない、大きなもうちょっと政策的な観点からあるのであれば、経営体として、事業性を評価するというのは、見直してもいいと思うんです。ということを上上げたかったんですけど、それがこの3行では伝わらないと思ったので、そういう趣旨で、そういう大きな議論は、まだ上がっていないという感じなんですかね。どうですか。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

実際に出資法人の担当である市民スポーツ室と話をした中で、黒石先生からご指摘いただきましたように、法人を取り巻く社会状況がかわるなか、改めて法人自体の在り方について、考えていくという流れと、やっぱり経営面、財務面で、スポーツ協会自体が難しい部分もあったのですが、その部分では、令和8年度からの指定管理者の募集というのがあるので、その中でスポーツ協会が今担ってくれている事業が幾つかございますので、それができるようにやっていきます、あと昨年度市制100周年で、様々な取組により多摩川マラソンが申込者数も多くて、収益的に好転していた部分がございます。次のステップとしては、そういったつながりを生かしながら、寄附金とか、そういった賛助会みたいなものの増にもつながるよう、協会と一緒にやっていきたいというのも聞いております。

あともう一点だけ。実際に協会の担っていただいている教室なんかも、経営面でプラスに働くようにということで、昨年度もスケート教室の料金値上げを先行的に行ったところですが、令和7年度もそれ以外の教室でも着手していると聞いておりますので、そういう面で、法人の在り方以外にも、経営面でもプラスになるように、今、動いているところでございます。

以上でございます。

出石会長

出雲委員、いかがですか。

出雲委員

マラソンの申込者で収入が増大したけれども、正味財産が減少したということがこのC評価につながっているということを事前にご説明をいただきました。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

そうです。

出雲委員

物価高騰が始まってから、3年ぐらい経過しているということで見ると、緊急の事態ではなかったという

ことを仮に想定するとするならば、それ以上に、スポーツ関係だと急だったというようなご説明がもしかしたらあるかもしれませんが、3年ぐらいは物価高騰に備えた財産管理が可能であったというふうを考えるならば、この影響で、直ちに正味財産が減少したということは、もう一段説明が必要なのかなというふうに思っています。

つまり、マラソン参加料の改定ということに直接的にはなるんだと思うんですけども、改定するには手続的なことがあるでしょうから、何年か、例えば段階的に上げるというふうなこともあり得るんだと思いますので、そういった物価高騰に備えた収益性の確保に関する緊急計画というんでしょうか、そういうものが取組としてあるのであれば、今後はそういったことにはならないだろうということが想定されると思ったのですが、現時点では、物価高騰の影響により減少したということだったものですから、そういう質問もさせていただいたところでした。今後も続く可能性があるんでしょうか。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

例えば、さっき話題になりましたマラソンなんかでいきますと、やっぱり、マラソンをやっていく中で、運営にあたり人命に関わる部分もございますので、きちんと委託をかけてやっていく中で、スタッフの人件費も含めて、費用が増えたというのは聞いています。

出雲委員

例えば、人件費は今、大体2%ぐらいの上昇が見込まれているわけで、本当にそれだけ上がるとか、そういったことを踏まえた委託の見直しという、ある程度、計画が必要なのではないかという趣旨で申し上げているところでした。

出石会長

よろしいですか。

出雲委員

結構です。確認させていただいたという趣旨です。

出石会長

分かりました。

それでは、この件は以上といたしまして、続いて2件目として、川崎冷蔵について、事務局から説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

続きまして、2ページに参りまして、項番7と8の川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業と、自立的・安定的な経営の実施、効率的な業務体制の確保についてでございますが、冷蔵・冷凍保管業務事業は、北部市場水産物部の取扱量の減少が続いている影響などから、各指標が目標値を下回り、市による達成状況の評価をDとしております。

また、自立的・安定的な経営の実施についても同様に、取扱量の減少等により、主要な売上高が目標値を下回り、市による達成状況の評価をCとし、効率的な業務体制の確保については、売上高に対する人件費率が目標値を下回ったため、市による達成状況の評価をDとしております。

この課題に対しまして、項番7番では、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、どのように考えているのかとのご意見を頂戴し、また、項番8番では、1ポツ目で、今後の実績値向上に向け

ては、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのではないかと。また、2ポツ目で、将来の市場機能更新に係る対応の前提となる市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのかとのご意見を頂戴しております。

これに対して、項番7では、場内事業者に対する利用料金についても、令和6年度中に交渉を行い、令和7年4月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、物価等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えております。

また、項番8では、場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であり、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得するため、ニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討していくとのごことでございます。

資料の説明は以上でございます。

出石会長

ありがとうございました。

本法人については、黒石委員から事前に質問をいただいておりますので、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

黒石委員

若干、さっきの法人とかぶるんですが、経営状態的には目標未達だし、赤字が出ているしというふうに、ネガティブに捉えがちですけども、ネガティブな場合もあれば、社会環境に応じて、この川崎冷蔵みたいに、顧客の取引単価に反映できる、物価高を反映できるものはいんですけれど、反映させないほうがいいみたいな政策的なケースもありますよね。

それは、本当に市と、市の所管部局と一体となって考えていけないといけない話ですけども、この外郭団体単体のエンティティの経営状況について、あまり目くじらを立てたくないなど。ただ、ずぶずぶと放漫経営して放ったらかしというのは、これは絶対に律しないといけないんですけども、毎年度のほとんどの予定が赤字になりましたみたいな話で、そんなに取り立てたくないと思うんです。

それよりも、先ほどと同じですけど、この法人が本来どういう存在、どういうミッションを背負っているのかというものを常に前面において、社会環境の変化のほうが大きいですから、この現下の環境、今後の将来を見据えてどういう対応を取るべきかというのが、それを適時適切に、クイックに対応をとることのほうが大事だと思いますので、計画の見直し、さっきの話にもありましたけど、2番目があってもいいと思うんですよね。

現状、立てた計画どおりですというのがいいわけではないので、そういう意味でご質問させていただいていますし、できるところは全部やっていきますというお答えだと思うんですけども、これもぜひ頑張りたいということとともに、その大きな法人の存在意義と現下の社会環境を照らしての見直しというのも、不断の活動として実行していただきたいという趣旨です。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

川崎冷蔵につきましては、この間の物価高騰ですとか、あとは北部市場の水産物部の取扱量の減少に伴って、売上高が右肩下がりで、数字がすごく傾向していたという中で、この間、いろいろと各委員から、行財政改革委員会の中でも、ご指摘ですとかアドバイスをいただいているところでございます。

今回については、傾向としては取扱量については、変わらずなんですけれども、財務状況につきましては、

市からの減免がなくなるですとか、長期借入金を返した中でも黒字を確保できたとかというところの面では、頑張っているところであるかなというふうに思っております。そういった意味では、その経年の部分についてもご報告をさせていただいたかったという部分もございます。

また、今、黒石委員からいただきました、例えば、事業として少し黒になったからとか、赤になったからということでのやり取りということについては、我々のほうとしても、先ほどのスポーツ協会についても、実は赤字といっても60万円弱ぐらいの赤字ということになってございますので、どちらかという、赤字をどうこうするというよりも、今後の経営の考え方をどうするかというところが大事かなというふうに思っております。

なので、そういう意味では、スポーツ協会につきましても、川崎冷蔵につきましても、そういった視点でアドバイスやご意見をいただいたところを、法人ですとか、今後の経営の仕方に対して、考え方の中に落とし込んでいきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

出石会長

出雲委員はよろしいですか。分かりました。

それでは、2件目は以上としまして、3件目、川崎エナジーについて、事務局から説明をお願いします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に3ページ目に参りまして、項番9から11の川崎未来エナジーの収益性の確保についてでございますが、こちらは、市の廃棄物発電の発電量が想定よりも少なかったことにより、余剰電力収入及び営業収益が計画を下回ったこと、及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで、一般管理費が計画を上回ったことなどから、経常損益及び営業利益比率が目標値を下回り、市による達成状況の評価をCとしております。

この課題に対し、まず項番9では、1ポツ目で、民間事業者との協業の開始など、当初計上していなかった費用が発生したとのことだが、要因発生理由と今後の見通しなどについて、ご質問を頂戴し、また、項番10では、2ポツ目で、令和6年度の目標と実績の状況を踏まえると、令和7年度の目標は現実的に達成可能かとのご意見を頂戴し、さらに、項番11では、1ポツ目で、再エネ電力調達に係る構成や単価などについて、また3ポツ目で、エネルギープラットフォームの成果について確認したいとのご意見を頂戴しております。

これに対し、項番9では、民間事業者への電力供給は、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から川崎未来エナジーを通じて電力の供給を受けられないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始するとともに、契約を締結しました。また、今後についても、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするなど、収益性を確保していくとのこととございます。

また、項番10では、令和7年度取組について、公共施設への供給量の増や、ヤマト運輸のほか新たに川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、指標に達するものと考えているとのこととございます。

さらに、項番11については、再エネ電力供給量98.64Gwhのうち、廃棄物発電が89.06Gwh、市場からの調達が9.58Gwhという構成になっており、市場調達比率を目標値の10%以内に抑えられ、市場の約定価格も想定範囲内であり、適切な需給管理が行えたとのこととございます。また、エネルギープラットフォーム取組としては、4ポツ目で、関係団体等への出席や講演等を行うとともに、プロジェクト組成に向けて市内事業者等とのネットワークづくりに努め、太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例とともに、社会動向、技術動向を踏まえた検討を行ったとのこととございます。

説明は以上でございます。

出石会長

ありがとうございました。

それでは、こちらについては黒石委員と、私と、あと、今日欠席している藏田委員から事前質問がありましたので、まず、黒石委員から、何か追加であればお願いします。

黒石委員

この川崎未来エナジーは、設立のときから、この委員会で議論もあったので、取引単価がすごく重要なファクターなんじゃないかなという指摘をさせていただいていたところです。まさに今までの議論と同じですけど、この法人の存在意義を考えて、あまり事業性維持にこだわり過ぎて、取引単価がそっちに寄り過ぎた、事業性維持に寄り過ぎた操作をされて、経営上見かけがよいみたいな話は全く本末転倒なので、やはりその存在意義を常に前に置いた形で、取引スキームについても、活動についてもウォッチしないといけないと考えているところですので、こういう質問させていただきましたと。

ご回答いただいているとおりでしょうけれども、取引単価が想定内というか、市内、市外との分別だとか、調達の単価差異だとかというのは、施策的にも響いてくるところですので、まずこの辺りはつぶさにチェックをいただきたいと思うところです。

以上です。

出石会長

いかかでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

今、黒石委員のほうからいただきました、基本的には会社がもうけ過ぎるような単価設定というよりは、やはり市内で流通している再エネ価格より安くて、この取組に賛同しやすいような価格を設定するということは前提だというふうには伺っていますけれども、一方で会社のほうとしても、利益を確保した中で、最終的にはその会社の利益を使って再エネ拡大を目指していくという取組、プラットフォームの取組ですとか、あとはそういった再エネ電源開発の取組にも投資をしていかなければいけないということがございますので、そういったところでの利益確保というところは、一定考えていると伺っているところでございます。

あとは、始まってまだ1年、事業を行ったのが令和6年度1年間でございますので、そういう意味では、公共施設への供給と、あとはパートナー事業者を介した取次事業を一定行っているという中で、想定より早めに取り組を進めていただいているというところでございますので、今後、市外の再エネをどのように確保していくのか、市内の再エネ、一般家庭の太陽光発電をされているものをどのように買っていかかという取組を進めていくというふうに聞いてございます。今年度、来年度、再来年度というようなところの中で進めていくというふうに伺ってございますので、そこを事務局としても確認していきたいと思っております。

出石会長

私もやはり、最初の実績だったので、単純に目標から実績を見たときに、厳しいCという評価を市もつけているが、令和7年度はできるのか、大丈夫ですかという質問をしました。そうしたところ、要は実績は目標未達だけれども、それでも実績が上がってきているという趣旨・理解でいいのかなと思っています。

説明の中で思ったのは、市内の事業者から電力を供給できないか、数多くの相談を受けているということの評価、なぜ、事業拡大期の前の現段階から数多くの相談が来ていたり、ヤマトだとかの契約も締結できて

きたりしているのかというのは、電力供給についての期待が、この未来エネルギーに大きいのだろうかとか、その辺り、感想的なことでも良いのですが、何かありますか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

感想というお話だったので、私のほうからご説明させていただきますけれども、川崎市では、脱炭素アクションみぞのくちというような形で、要は川崎市高津区溝のロエリアを中心に、国から地域として認定をいただいているようなところがございます。今回のヤマトの営業所についても、そのエリアに入っていること。また川崎信用金庫のこの二つの支店についても、やはり高津地域のところがあるというところで、やはり国からの、数十億円単位の交付金とかをいただきながら、市のほうとしてもすごく力を入れているところがございます。

そういった中で、未来エネルギーといたしましても、その地域にいかに注力をしていくか。いろんなリソースを分散してやっていくというよりは、やっぱり始めたばかりというところもございまして、一点に集中して取組を進めていくというところがあるという中で、そういった風というんでしょうか、雰囲気をしかり出していただいているというところだと思っています。

企業さんですので、やはりこの再生可能エネルギーですとか、そういった取組をしていくということに対しての社会的な意義というところをご理解していただいているところと協力関係がいち早く結べているかなというところがございますので、そういう意味では、そういった企業さんがさらに拡大すれば、こういった取引も増えていくんじゃないかなと考えているところがございますし、我々のほうも、法人、所管からも伺っているところがございます。

出石会長

分かりました。

出雲委員はよろしいですか。

それでは、4件目に移ります。川崎市身体障害者協会につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に4ページに参りまして、項番13、14、川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業についてでございますが、生活訓練等事業の対象者が高齢や基礎疾患のある方が多いなどの理由から、事業の参加者数が目標値を下回り、市による達成状況の評価をCとしております。

この課題に対し、項番13では、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成できなかったとなっているが、その対応策を深掘りして検討する必要があるのではないかとのご意見を頂戴し、また、項番14では、1ポツ目で、指標1の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいなし減少傾向にあり、令和7年度の目標値は現実的に可能性があるのかなどのご意見を頂戴しております。

これに対し、項番13では、事業参加者は以前からリピーターの割合が多く、この方々が高齢化や障害の重症化により外出のハードルが高くなっていることが参加者の伸び悩みの要因と分析しており、今後は若い年代も参加しやすい体制や興味を持ってもらえる内容などの検討と併せて、関係団体等と連携して新しいアプローチについても取り組んでいくとのことでございます。

次に、項番14では、令和6年度の実績値と令和7年度の目標値の乖離幅から、現状では目標値を達成することは難しいと考えておりますが、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行っていくとのことでございます。

説明は以上でございます。

出石会長

ありがとうございました。

こちらについては、今日の出席委員では私が意見を申し上げているところですが、C評価を市ではつけているんですが、今の説明だと、目標達成について令和7年度は厳しいということですよ。しかし、先ほど黒石委員からもお話がありましたが、出資法人は、目標を達成するだけが使命ではないと思うので、経営が真っ赤っ赤ではいけないのかもしれませんが、この辺りの努力はされるにしても、ある程度この協会の意義を勘案したときに、むしろ、取り組んでいること自体に必要性があるわけなのですよね。なので、極力、営業成績というか営業努力はしていくにしても、引き続き大事な協会だと思うので、取り組んでいただきたいなという意見です。

お二人から何か。

黒石委員

この協会は若者の精神疾患というような方も対象なんですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

協会の中に、それぞれの、例えば視覚ですとか聴覚ですとか、精神疾患もそうなんですけれども、それぞれの団体さんというのが入っていて、その団体さんの傘下にといいわけじゃないんですけど、調整して取りまとめて、イベントをやっていたりとか、市から委託された事業を実施するというような形になっていますので、そういう意味では、広い意味ではその身体障害者協会の中の網というんでしょうか、傘の中には入っていらっしゃる方たちはもちろんいらっしゃいます。精神疾患の方もいらっしゃると思っています。

黒石委員

個別トピックなんですけど、最近、ディスレクシア、読み書きできない子供が増えていると聞いて、これは色々な原因が言われているところなんですけれども、日本国内的には、実はもう10%以上いるみたいな話を聞いたりしていたんで、この話も、医療的疾患対応と教育的にサポートアップして、やっていったらいいのか。また、そういうディスレクシアの人は、天才が多いらしいんです。ギフテッド、才能を持っている人もいる。

そういうのも含めて、世界的には、そういう人たちを、物すごく、もっと社会のために起用しようとか、教え方によって、読み書きできない以上の、何か改善されたりするみたいな話もあるらしいんですけど、日本はすごく遅れていると聞いて、川崎市内の現場でどういう状況か分かっておらずなんですけど、何かそういう新しい、最近出てきたトピック課題に対する対応とか、ぜひやってほしいなと、今これを見ていて思ったんですけど、そういうものに対しても、社会でいっぱい問題が出てきて、にっちもさっちもいなくなってからやるんじゃなくて、先んじて手を打つみたいなことが、この法人の存在意義として正しいのであれば、まさにそういう活動を機敏に、市の部局よりもフットワークは軽いはずなので、やってほしいなと今思ったところです。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

この身体障害者協会は、基本的に、名前のおり身体障害者というところがメインというところで、従前からのところから引き継いでというところなんですけれども、新しい課題に対応しないかという話ではないとは思っているんですが、協会がそういったところに対してどういうふうに考えているかというところは、所管を通じて投げかけをさせていただきたいと思います。

ただ一方で、行政のほうでどうこうできるというところも一つあるかとは思っていますので、そういった視点

も含めて、中で確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

出石会長

よろしいですか。

出雲委員

ちょっと1点確認です

出石会長

はい、どうぞ。お願いします。

出雲委員

こういった団体の経常収支比率が減少するというのは、どういう背景になるのでしょうか。事業の中心は人件費という法人とあって、物品というよりは人件費の集約性が高くなったと、そういうことになるのでしょうか。経常収支比率の評価がCですが。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

この間、この法人については、そういう意味では黒字というんでしょうか、赤字にはずっとなっていなかったところなんですけど、今回赤字になってしまったのは、国の障害福祉の報酬基準というのがございまして、そちらが改定になったことによって、報酬額が当初見込んでいたものより下がったというのが1点ということと、あとは、障害者スポーツの関係で、いろいろと全国へ障害者の方たちを派遣して、スポーツ大会に参加していただくというのがあるんですけども、そこにお金がどれだけかかるか、その場所だったり、行く人数だったりとかというところで、少しお金の動きもあるというふうな、そういった会計上の動きがあるというのは、聞き取りはできています。主には報酬の関係というふうに聞いています。

出雲委員

報酬というのは補助金的な意味合いですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

私もそちらの分野はあまり詳しくないんですけども、要は障害者の方たちに対して、生活訓練事業を行ったところに対して、その人数、時間に対しての報酬額が法人に払われる。そういったものが当初の見込みより減ってしまったというのがあるというふうには聞きました。

出雲委員

分かりました。受動的な要因ということですか。分かりました。

出石会長

それでは、5件目、みぞのくち新都心について、事務局から説明をお願いします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に、5ページ目に参りまして、項番15番、みぞのくち新都市の財務状況維持についてでございますが、来客者数と主要な売上高が増加したものの、施設の魅力向上に向けた計画的な設備投資を積極的に行ったこ

となどにより、経常収支比率が目標値を下回ったことなどから、市による達成状況の評価をCとしております。

この課題に対し、事業が長期化している中、今期は赤字となっており、テナントリーシング及びテナント家賃の値上げは検討されているのか、また、法人の存在意義は薄れていないのかとのご意見を頂戴しております。

これに対し、1ポツ目で、令和6年度は当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のための赤字予算を組んでいた中で、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって増収減益となり、当初予算よりも赤字幅を縮小した状況となっています。また、テナント更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っているところでございます。

また、2ポツ目で、同法人は、単なる利益追求ではなく、再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割が期待されており、地域貢献事業や市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組むなど、本市としても、引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えているとのことでございます。

説明は以上でございます。

出石会長

ありがとうございました。

こちらについては、黒石委員から事前に質問が出ていますのでお願いします。

黒石委員

赤字が1,900万円と大きかったものですから、こういう質問をさせてもらいましたが、満点の回答だと思います。安心しました。

行政がこういうテナントリーシング能力のない、開発の失敗がやっぱり多いので、川崎はそうじゃないということで理解できました。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ここは丸井と一緒にやっているところなんで、丸井さんのほうのリーシングの戦略が結構しっかりできているということだと伺ってございます。

黒石委員

ありがとうございます。

出石会長

それでは、次、6件目に入ります。川崎市火災消防防災指導公社について、説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

最後になります。7ページに移りまして、項番18から20の消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び経営の健全化についてでございます。

防火防災及び救急に関する普及啓発事業については、市民救命士等の養成者数は、救命講習において、1回当たりの受講者数の増に取り組んだものの目標値を下回り、また、地震体験車の利用者数についても、入札不調により事業受託時期が遅れるなどにより目標値を下回ったため、市による達成状況の評価をDとしております。

経営の健全化は、本市からの委託費の増額などにより、事業会計の収支は改善したものの、法人会計の赤字は改善されなかったため、経常収支比率が目標値を下回り、市による達成状況の評価をBとしております。

この課題に対し、項番18では、1ポツ目で、市民救命士等の養成者数については、達成できない理由を深堀する必要があるのではないかなどのご意見を頂戴し、また、項番19では、1ポツ目で、防災関係のKPIの目標は軒並み未達であるが目標は適正なのか、また、3ポツ目で、活動目標を目指すだけの経営資源の投入ができていないのではないかなどのご意見を頂戴し、さらに、8ページ目に参りまして、項番20では、経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体的な方策をどのように考えているのかのご意見を頂戴しております。

これに対し、項番18、19では、2ポツ目で、市民救命士等の養成者数については、公社への業務委託前の実績値である、各消防署8署で同事業を実施していた際の養成者数等を踏まえて目標値を設定しましたが、現状の公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しており、適切な目標値設定について検討してまいりたいとのことでございます。

一方、4ポツ目で、地震体験車の利用者数については、令和4年、令和5年が目標値を大きく上回っており、令和6年度は人件費増加などの要因による事業の入札不調により、契約時期が遅れたことが影響して、目標未達となったとのことでございます。

また、経営資源については、6ポツ目にて、人材確保、人材流出防止も含め、公益目的事業としての適正収支の確保や収益性の向上などについて、市と公社で連携して取り組んでいくとのことでございます。

項番20については、東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については、協定満了である2037年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しておりますが、管理部門に係る経費に対する収入の不足や昨今の物価高騰による経常費用の増加により、経営状況は依然として厳しい状況となっておりますので、管理の効率化による経費見直しや、物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善につなげていくとのことでございます。

説明は以上でございます。

出石会長

ありがとうございました。では、こちらについては黒石委員から事前に質問をいただいておりますので、お願いしたいと思います。

黒石委員

蔵田委員のご質問ともかぶるんですが、やっぱりテーマとしては消防防災、こういう普及啓蒙活動は非常に重要だし、現下の社会環境にあっても、今そういうものが非常に求められている、重要視すべきところだと思いますので、現下の体制では十分パフォーマンスが出ていますというご説明の記載があったんですが、本当に現下のリソース投入を何とかもっと増やせる策はないのかというところも、知恵をひねっていただきたいと思います。

あまり優先施策でないのであれば、バランスを見ながら効率的にやってくださいでいいと思うんですが、重要施策に関するところだと思いますので、各業界、人材不足問題は、本当にみんな頭を悩ませていますし、知恵をひねって、従来のままで投げてばかりのところは減びていっているんで、行政は減びるわけにもいかないので、ぜひその辺りも、かつ、外郭団体という機動性があるわけですから、知恵をひねらせるところだと思います。まさにその辺りを期待したいと思います。

出石会長

出雲委員、よろしいですか。

出雲委員

新規採用者数が募集人数を下回るというお話をいただきまして、これは元消防士さんのお話ですか、それとも本当の新規採用ですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

こちらの法人につきましては、正規職員は全て市のOBになってございます。例えば、非常勤ですとかアルバイトというような、あとボランティアの方にも参加していただいているんですが、そういった方たちにおいては市のOBじゃない方もいらっしゃるというんですが、基本的に常勤でいらっしゃる方は市のOBなので、そういった方たちがいなかったということです。

出雲委員

消防士だと限らないということですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

基本的には川崎市の消防局のOB職員が再就職という形です。

出雲委員

じゃあ、消防士さんですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

そうです。基本は消防士さんです。

出雲委員

分かりました。

ほかの団体でも消防士さんを確保するのも、OBを確保するのはすごく難しいと言われていたと思います。以前は自然にここに来るみたいな、そういう流れだったかと思うんですけども、ほかの団体にも伺ったことがございました。ほかにいいところがあるという話なんだと思うんですけども、少し前から関わりを持っておくことが必要だったりとか聞いたりしましたけれども、ほかにいいところがあれば行っていただいて構わないかもしれないんですけど、退職前から法人と関わりをもっておいたりしていただく必要や、活動に参加していただく必要があるんじゃないか、ということでございます。ほかの団体でも共通の課題があると思います。

出石会長

私から1点、救急救命士のところですかね。目標値として高過ぎた設定と認識しているとあります。

これに限らず、行革でも総合計画でもKPIなどもそうなんですが、結局、数値の立て方は、高く立ててしまい過ぎると実施できないし、低く立てると、倍でも3倍でも実施できてしまうから、数字を上げるのは難しいんですね。認識しておりますということなのですが、今後は目標値をどうしようと考えているのか。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長

今の現方針での目標値のところなんですけど、先ほど回答させていただきました背景としまして、各消防署の8署で当事業を実施していた際の実績値などを参照して設定したというところがございます、その後、コロナ禍の影響ですとかそういったところで、市民の方に多様なニーズがあるといったところ、実態が見えてきたところも4年間ございましたので、そういったところの現状分析ですとか課題、あとは多様な市民ニーズも踏まえた上で、実態的な、適切な数値設定ですとか、そもそも指標の考え方といったところを、法人と、主管課と行革のほうでも連携しながら、打ち合わせていきたいというところで考えている状態でございます。

出石会長

分かりました。

いずれにしてもあと1年度ですから、その次に向けては、また、全体的な数値を立てるのは難しいですが、やはり適切な評価ができる数値を極力探していくというのが大事かもしれないです。

黒石委員

本当に担い手不足問題は簡単じゃないんです。だから、頑張りますだけじゃ、頑張れないと思うんですよ。別に目標をシュリンクさせますという話じゃないんであれば、優しく言いましたけど、知恵を絞ってくださいというのは、そんな生易しい話じゃなくて、みんなで共有するしかないと思うんです。川崎市の消防局のOBに絞っていたら駄目ですよ。ほかからも来てもらわないといけないし、でも、ほかをやったら、結局ゼロサムゲームになる。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長

そうですね。

黒石委員

だから、広域で共有基盤をつくるしかないというような、こういう現下の高まる社会課題に対して、今までと同じやり方でやってはいけないと思うんです。というような意味を込めて、知恵を絞ってくださいという激励ですので、お願いします。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長

ありがとうございます。

出石会長

それでは、これで以上の6件が終わりによろしいですかね。

事務局に確認ですが、今回欠席の二人の委員からの意見等については、次回行いますか。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

今回の第2回のときには、内海委員と藏田委員からご質問いただきました内容についてもご審議いただきたいと思っております、2回目に予定されていますのが、それ以外に法人の財務状況、決算が終わりましたので、そちらの内容と合わせて、いただきましたご質問に対する市の見解という形で改めてご議論いただきたいというふうに考えてございます。

出石会長

分かりました。そうしましたら、先ほど、私が、冒頭で今の6法人以外について、あれば、また意見等という話をしましたが、次回に移したほうがいいですかね。次回、ほかのお二人の委員の質疑もありますから、ほかのものも含めて、回りの最後にもう一回確認と、意見を問うということにしたいと思います。

それでは、着実に進められているのはよく分かったところがありますが、やはり内容に、今のなんかは特にそうですが、本当に厳しい消防の実態というのは大事なところですので、それぞれ出資法人の役割もありますので、それぞれに見合った内容で取組をしていっていただいて、今後、修正等もしていただく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの出資法人の件は以上でよろしいでしょうか。今日の段階では以上とします。

それでは、続きまして、次の議題（3）川崎市行財政改革第4期プログラム素案（骨子）についてです。

ここからは、傍聴者はいませんが、非公開の扱いということで、よろしくお願ひします。

#### <非公開>

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回、第2回の委員会では、引き続き、令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についての審議を予定してございます。7月28日月曜日の15時から開催させていただければと存じますので、どうぞ、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

また、10月に予定しております第3回、あるいは12月の第4回委員会の日程調整についてのご連絡を、また改めて後日させていただきたいと思ひますので、何とぞご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。